

教育相談Q&A

◆子どもの叱り方、ほめ方

【Q】 小学校三年生の子どもをもつ親です。子どもが言うことを聞かないと、イライラして叱ってしまいます。最近では、叱っても効き目がない場合が多く、もっと強く叱ってしまいます。どうしたらよいでしょうか。子どもの叱り方、ほめ方について、よい方法を教えてください。

【A】 叱り続けることで、子どもは「何をやっても認めてもらえない」という感情を持つようになります。反対に、ほめることで「自分は大切にしてもらっている」と感じ、様々なことに意欲を持って取り組むようになります。「子どもは様々な経験や成功体験を積み重ねることによって、少しずつ成長していく」という考えを持って接し、関わり方を工夫することで、叱るよりもほめる機会を増やせると考えます。次のようにお子さんに接してみてくださいはいかがでしょうか。

①叱るときは行為について叱りましょう。

「本当にダメな子」「なんでできないの」「他の子はちゃんとやっているよ」など、人格を否定するような言葉を投げかけないようにします。このような言葉は子どもの心を傷つけ、人格形成に大きな影響を及ぼします。叱るときは怒りの感情を抑え、「次は、時間を守ろうね」のように肯定的な表現や、「約束を守ってくれ

と、うれしいな」のように、うまくできたときのイメージが湧くような表現で間違いを正してあげましょう。

②手助けをしながらほめましょう。

子どもが順を追って自ら行動することができるようになるため、ホワイトボード等に時刻とやるべきことを順番に書き、予定を視覚的に伝える方法があります。予定を見ながら行動できるような状況をつくり、できたことをほめていきます。予定通りでなくても、「ここまでではできたね」「どうするとよかったかな」と声をかけるとよいでしょう。テレビやゲームなどでも、終了時刻を子どもと話し合って決め、終了10分前に声をかけたり、タイマーをセットしたりするなど、成功させるための手助けをしてみてください。

③「認める」ことで「ほめる」ことに繋がります。

高い評価をいつもする必要はありません。「おもちゃを片付けられたね」「宿題が終わったね」「最後まで書けたね」など事実を承認する声かけでも、見てくれているんだ、関心があるんだという気持ちになり、自己肯定感が高まっていきます。そのような言葉を家庭に満たしながら、できたときに心からほめてあげてください。時間がかかるかもしれませんが、自然と叱る回数は減っていくことでしょう。

教育センター分室(リベール)

住所：川越市市場2649-1
面接相談(予約制)：TEL 2334-8333
電話相談：TEL 2334-8335

給食で使用する自慢の川越産!! ～川越産野菜の紹介～

今回紹介するのは ほうれん草



川越市マスコットキャラクター
ときも

おいしい ほうれん草 を見分けるポイント



葉 厚みがあり、色が濃く
ピンと張っている

茎 葉が茎の根元から
密生している

根 切り口が太く、赤みが強い

ほうれん草は原産地が西アジアで、初めて栽培されたのはペルシャ地方(現イランのファールス地方)とされていますが、日本には江戸時代に中国から長崎県に伝わってきました。「ほうれん」は中国語で「ペルシャ」を意味しています。

スーパーなどで一年中見られますが、秋から冬が旬になります。寒さが増し、霜に当たると甘みが増して一層おいしくなります。鉄、葉酸、ビタミンA・Cなどを含み、病気に対する抵抗力を高めます。

学校給食では秋から冬の旬に合わせて、川越で収穫されたほうれん草を「カレー」や「ソテー」、「ナムル」などで使用します。ご家庭でも取り入れてみてはいかがでしょうか。

ほうれん草は、葉から水分が蒸発しやすいので、水分が逃げないように湿らせたキッチンペーパーや新聞紙で包み、ビニール袋に入れて冷蔵庫の野菜室で、なるべく立てて保存しましょう。

2～3月に子どもが参加できる各種講座

講座名	日時・申し込み等	中学生	問い合わせ
アニメ映画会	2月10日、3月9日 各日13時30分～	○	中央図書館 TEL 222-0559 FAX 224-7822
子ども映画会	2月16日、3月17日 各日13時30分～	○	
はるのおはなし会	3月26日 15時～		
どうようおはなし会	毎週土曜日 14時30分～		西図書館 TEL 237-5660 FAX 237-5661
ぬいぐるみおとまり会とおはなし会	3月2日 11時～ 申し込み＝2月6日、9時30分から電話または直接来館(定員15人) 対象＝3月1日16時まで、ぬいぐるみを西図書館に預けることができる市内在住の3歳～小学生		
にちょうおはようおはなし会	毎週日曜日 11時～		
どうようおはなし会	毎週土曜日 15時～		川越駅東口図書館 TEL 228-7712 FAX 228-7713
おはなしのじかん	2月10日、3月17日 各日10時30分～		
ふゆのスペシャルおはなし会	2月17日 15時～		
ぬいぐるみおとまり会とおはなし会	3月21日 15時～ 申し込み＝2月13日、9時30分から直接来館または電話(定員10人)		高階図書館 TEL 238-7550 FAX 238-7551
子ども体験教室 「むかしの道具を使ってみよう」	2月16日・23日 ①10時～11時45分 ②13時30分～15時15分		
子ども体験教室 「和紙作りに挑戦」	3月9日 ①10時～12時 ②13時30分～15時30分 申し込み＝2月13日、9時から電話またはファクス(定員各回15人)		
子ども体験教室 「わら細工に挑戦」	3月16日 ①10時～12時 ②13時30分～15時30分 申し込み＝3月5日、9時から電話またはファクス(定員各回10人)		市立博物館 TEL 222-5399 FAX 222-5396
春らんまん 小学生茶道体験	3月27日 10時～12時 申し込み＝3月1日、10時から経費(500円)を添えて直接来館、電話またはファクス(定員15人) ※電話またはファクスで申し込みの場合は、3月11日までに経費を納入 ※小学3年生以下は保護者同伴		
子ども体験教室 「ほっかほか！肉まん作り」	3月17日 13時～16時 3月初旬ごろ募集開始		
土曜子ども映画会	3月16日 10時～11時		南公民館 TEL 243-0038 FAX 240-1968
人形劇フェスティバル	3月10日 10時30分～11時30分 (10時開場)		
春休み子ども映画会	3月26日・27日 10時～11時30分		
季節の遊び ～テラコッタを作ろう～	3月9日 9時30分～11時30分 申し込み＝2月12日、10時から電話、ファクスまたは直接来館(先着30人)	○	大東南公民館 TEL 242-0498 FAX 240-1755
障がい者親子太極拳教室	2月24日、3月3日 10時30分～12時 申し込み＝2月7日、10時から参加費(100円)を添えて直接来館(電話・ファクス可)(定員10組)	○	
ジュニアスキー教室	3月15日(20時発)～17日(19時頃着) 会場＝長野県菅平高原スキー場 申し込み＝2月12日必着でハガキ 参加費＝小学生 22,000円、中学生 24,000円	○	
ジュニアアートスクエア	①2月23日 10時～12時、②3月23日 10時～12時 申し込み＝①1月16日～2月5日、②2月15日～3月5日に電話またはファクス(各回抽選20人) ※①②とも、未就学児の場合、保護者同伴での参加とさせていただきます。		市立美術館 TEL 228-8080 FAX 228-7870

* 日時・申し込み方法等は、変更になる場合があります。詳細につきましては、お手数ですが各施設へお尋ねください。

* □ の講座は、事前に申し込みが必要です(他は当日直接参加)。また、特に記載がない場合、会場は問い合わせ先の施設です。

* 「中学生」の欄に○がついている講座は、中学生にもお勧めの講座です。

「市教委だより」の廃刊について

教育広報「市教委だより」は、昭和63年に、教育に関する取組を様々な角度から情報発信するために創刊しましたが、創刊後30年余りが経過し、紙媒体によらない発信が可能となってきております。

このような状況を踏まえ、今年度をもって、「市教委だより」を廃刊いたします。今後、教育に関する取組については川越市ホームページでの情報発信を行うとともに、広報川越等、各種媒体を活用した情報発信を行ってまいります。

これまで、「市教委だより」をお読みいただいた皆様、取材にご協力いただいた皆様、関係者の皆様、誠にありがとうございました。

なお、本紙シリーズ記事「教育相談Q&A」、「子どもが参加できる各種講座」については、来年度以降は、川越市ホームページに掲載していく予定です。

知っ得文化財

第41回

このコーナーでは、子どもたちにわがまち川越のことを知ってほしいとの思いから、川越の文化財をわかりやすく紹介します。

「東照大権現像」

川越にゆかりの深い戦国武将、徳川家康。その家康を描いた画像は、よく目にするかと思いますが、今よく知られている家康像は、正しくは家康が亡くなった後に「東照大権現」という神様となった姿の画像です。今回紹介する家康画像も、家康を神様として描いた「東照大権現像」です。

東照大権現像とは

江戸幕府を開いた徳川家康(1542～1616)は、元和2年(1616)4月17日に亡くなり、その後、東照大権現という神様として祀られました。東照大権現は、徳川家の繁栄の他に国家安泰と人々の平和を守護する神様として、家康側近の天台宗の僧侶、天海(不明～1643)が唱えた神様です。

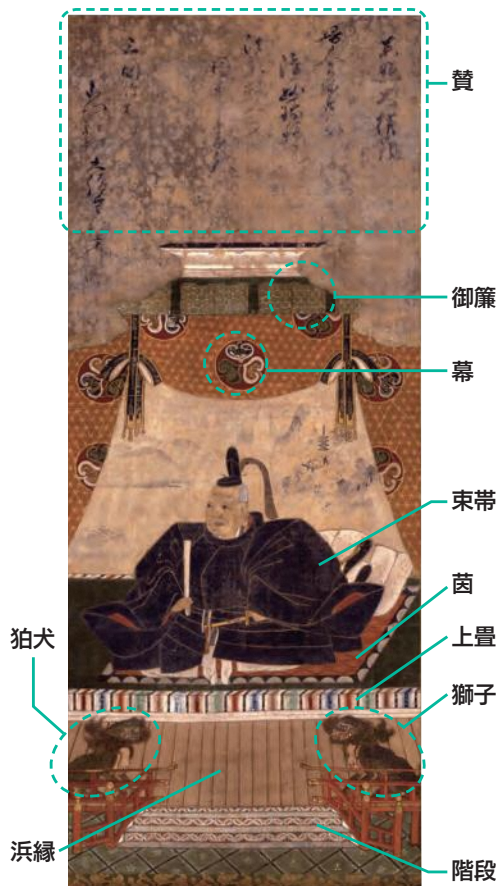
天海はこの東照大権現を祀る東照宮信仰を広めるため、主に天台宗に属し仏画を描く絵師達に東照大権現像を描かせました。中でも天台宗仏画絵師、4代目木村了琢は天海の厚い庇護を受け、多くの東照大権現像を描き、典型的な東照大権現像の様式を確立させました。これらの画像は、徳川将軍家や各大名家をはじめ、生前の家康にゆかりの深い地や天台宗寺院などに伝来しました。

川越市が所蔵する東照大権現像(重要美術品)

右の画像は、神様となった家康の姿、つまり、東照大権現としての姿を描いた肖像画です。品格のある穏やかな表情をし、束帯姿(格式が高くあらたまった服装)で一段高い上置に茵を敷いた上にあぐらをかいて座っています。上部には御簾と幕があり、下部には浜縁(神社社殿の廂の下部分)に、東照大権現を護る霊獣である獅子(向かって右、口を開けた阿形)と狛犬(向かって左、口を閉じた吡形)を配置し、その下には階段もあります。

これは、神様としての徳川家康が神殿の中に鎮座している姿を描いたもので、典型的な東照大権現像の様式となっています。また、上部には天海自身が記した賛があり、現存する東照大権現像の中でも貴重なものの一つです。しかし、本画像には作者のサインにあたる署名・印章がないため、作者は不明です。ただ、画風や様式が木村了琢の描いたものによく似ていること、また、天海自身が記した賛があることから、本画像は天台宗寺院で、東照宮信仰を普及させる目的で描かれたものと考えられます。また制作年代は、天海存命中の寛永時代頃(1624～44)、今から約380年前頃と考えられます。かつては天台宗西林寺(現茨城県守谷市)に伝来しました。

このような貴重な東照大権現像が、現在は川越市所蔵の資料として市立博物館に保管されています。



絹本着色東照大権現像 川越市蔵